

(株) ヨウケン

船山 陽平 様

京都府知事 西 脇 隆



一般

建設業の許可について (通知)

令和 4 年 2 月 15 日付で申請のあった一般建設業については、  
建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので  
通知する。

記

許 可 番 号	京 都 府 知 事 許 可 ( 般 - 3 ) 第 38344 号
許 可 の 有 効 期 間	令 和 4 年 3 月 6 日 から 令 和 9 年 3 月 5 日 まで
建 設 業 の 種 類	

土木工事業  
解体工事業

とび・土工工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限は、令和 9 年 2 月 3 日  
(この日が行政庁の休日の場合に該当する場合は、直後の開庁日)